



2019年4月10日

各位

会社名 株式会社 ツヴァイ  
代表者 代表取締役社長 後藤 喜一  
(コード番号: 2417)  
問合せ先 経営管理本部長 福島 徹  
電話番号 03-6858-6544

### 剰余金の配当および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、2019年2月28日を基準とする剰余金の配当および剰余金の処分につきまして下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 剰余金の配当

###### (1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2018年4月11日公表)	(ご参考) 前期実績 (2018年2月期)
基準日	2019年2月28日	同左	2018年2月28日
1株当たり配当金	30円00銭	30円00銭	30円00銭
配当金の総額	118,809千円	—	118,458千円
効力発生日	2019年5月9日	—	2018年5月8日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

###### (参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金 (円)		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	0円00銭	30円00銭	30円00銭
前期実績 (2018年2月期)	0円00銭	30円00銭	30円00銭

###### (2) 理由

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置付けており、内部留保の充実と財務体質の強化を勘案しつつ、株主の皆さまへの利益還元をしていきたいと考えております。内部留保資金につきましては、店舗の新規出店、既存店舗の活性化改装およびシステム投資のための設備投資資金等として活用し、事業基盤の強化拡大に努め、株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

また、剰余金の配当の決定に当たっては、単年度利益だけではなく中長期的な利益計画や利益剰余金等を勘案しながら、中長期的に安定的に配当が継続できるように取り組んでおります。

2019年2月期の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当30円とさせていただきます。  
なお、当社は定款の定めにより、剰余金の配当は当社取締役会の決議によることとしております。

## 2. 剰余金の処分

### (1) 実施内容

別途積立金の一部を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えいたします。

- |                   |         |               |
|-------------------|---------|---------------|
| ① 減少する剰余金の項目及びその額 | 別途積立金   | 310,000,000 円 |
| ② 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 | 310,000,000 円 |

### (2) 実施理由

継続的かつ安定的な配当政策の実現を可能にするため。

以 上